

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル研究所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和5年4月6日 10:00～10:25

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、澤村防災専門官、反町専門職、本間専門職、酒井専門職、蔦澤専門職

原子力規制庁 監視情報課

竹田専門官、渡邊課長補佐、田村専門職、友岡係員

(以下、テレビ会議システムによる出席)

日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所保安管理部危機管理課 技術副主幹、他7名

5. 要 旨

日本原子力研究開発機構から、核燃料サイクル研究所の原子力事業者防災業務計画について、放射線測定設備の更新、再処理EALの見直し及びERSSの伝送項目について今後修正の手続きを行う予定との説明があった。(資料1)

それに対して、原子力規制庁から以下の事項を伝えた。

- ・放射線測定設備の更新については、令和4年12月13日の面談において、放射線測定設備に関する検査を受検し、合格した後に修正手続きを行うようコメントしたところであるが、更新から検査まで間隔が空くのであれば、更新後速やかに届け出するよう関係手続きを進めること。
- ・原子力事業者防災業務計画の修正内容が今後修正しようとするものであっても、修正内容の前後及び修正時期を記載し、当該修正が行われたときに事業者がその内容及び理由について内閣府及び原子力規制庁に連絡する場合は、予め防災業務計画の修正届出に掲載することができる。
- ・再処理のEALの見直しについては、今年度下期に原燃の再処理施設の重大事故等対処設備を踏まえたEALの見直しが予定されており、指針等の見直しを含む検討となる予定である。機構の再処理のEALに影響が生じる可能性があるため、今EALを見直すのは時期尚早と考える。

原燃再処理における議論を踏まえた見直しとすること。

- ・ ERSSの伝送項目の具体的修正内容について面談で説明すること。

日本原子力研究開発機構から、今回の指摘を踏まえて対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 核燃料サイクル工学研究所原子力事業者防災業務計画の修正
について

(日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所)